

(案)

第2次日向市総合計画・後期基本計画

第1部

計画の策定にあたって

第3章 時代の潮流

第4章 日向市の概況

第5章 市民ニーズの動向

第6章 まちづくりの重点課題

基本構想（改訂案）

第 3 章 時代の潮流

1. 人口減少と少子高齢化の進行

- 我が国の総人口は、平成 27（2015）年の国勢調査では 1 億 2,709 万人となっており、平成 22（2010）年の前回調査時に比べ約 96 万人減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。
- また、少子化と高齢化も同時に進行して、人口構成も大きく変化しています。合計特殊出生率の全国値は、平成 27（2015）年には 1.45 となっており、人口の維持に必要とされる 2.07 を大きく下回る水準となっている一方で、令和 7（2025）年には団塊の世代が 75 歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。
- こうしたことから、人口減少・少子高齢化社会では、医療や介護に係る社会保障費の増大、子育てや介護に対する市民ニーズの増大、地域活力の低下など様々な課題への対応が求められます。
- 将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためにも、高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持って暮らせる支え合いの社会の実現や安心して子どもを産み育てられる生活環境の充実など、国と地方自治体が一体となって様々な取組を進めていく必要があります。

2. 地方創生に向けた取組の推進

- 国は、平成 26（2014 年）年に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少や東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来の方向となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための目標や施策などを示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- 地方においては、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定し、産学官などが連携して地域の特性を生かした実効性の高い取組を推進することにより、人口減少のスピードを抑制し、地域経済を持続的に発展させていくことが求められています。

3. リスクの多様化

- 平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災や平成 28（2016）年 4 月の熊本地震は、これまでの想定を上回る規模の被害をもたらしました。また、毎年のように全国各地で台風や集中豪雨などによる被害が発生し、市民の防災や減災に対する意識は高まっています。
- このような中、近い将来、南海トラフ地震による被害が想定されるため、被害を最小限に抑える耐震化や避難体制の整備、市民一人一人の災害に対する備えの強化など、総合的な防災対策を進めていくことが求められています。
- また、子どもや高齢者が被害者となる凶悪事件や詐欺事件、インターネット犯罪や特殊詐欺、消費生活に関するトラブル、麻薬などの危険薬物による事件が増えるなど身近な犯罪に対する不安も増大しています。こうした様々な危機に対応するために、行政だけでなく地域社会が連携し、安全で安心なまちづくりに取り組む必要があります。
- 加えて、令和 2（2020）年に新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、医療・福祉のみならず産業活動や教育分野など様々な分野に深刻な影響を与えており、感染症に対する新たなリスクへの

基本構想（改訂案）

対応が求められています。

4. 持続可能な社会に対する意識の高まり

- 地球温暖化や大気汚染、生態系の変化など地球規模で環境問題が深刻化する中で、資源の再利用を推進し、人と自然が共生できる自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の構築への意識や関心が高まっているとともに、東日本大震災を契機に大量の資源やエネルギーを消費する社会の在り方や自然との関わり方についても見直しが求められるようになっていきます。
- 地方においても、気候変動や持続可能な消費と生産など、多様な分野で積極的に施策を展開することが求められます。
- また、平成 27（2015）年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための「2030 アジェンダ」において、国際社会全体の普遍的な目標として 17 の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元（2019）年 12 月 20 日閣議決定）においても、地方自治体は、SDGs の理念に沿って地方創生の取組を進めることが示されています。

5. 高度情報化社会の進展

- インターネットをはじめとする情報通信技術は、飛躍的な進歩を見せ、生活の利便性の向上や産業の生産性の向上に大きく寄与しており、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を与えています。
- さらに、国は Society5.0 社会の実現を提唱しています。第四次産業革命と言われる「IoT」「AI」「ロボット」などの技術革新は、今後、農業や製造業、医療・福祉、教育など、あらゆる分野での働き方や私たちのライフスタイルにも大きな影響を及ぼすことが見込まれ、その変化への対応が求められています。
- 一方で、情報格差やサイバー攻撃による個人情報の漏えい、インターネット依存、インターネット上での誹謗中傷や人権侵害など様々な課題も増加しており、情報通信技術の有効活用と併せ、安全で安心な情報化社会の実現に向けた取組が求められています。

6. グローバル化の進展

- 情報通信技術や交通・輸送手段の発展などにより、経済のグローバル化は一層の進展を見せ、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた動きがますます活発化し、国際競争は厳しさを増すとともに、世界経済の動向が地域経済に波及するなど、経済の連動性もより強くなってきています。
- また、人口減少による国内市場の縮小が見込まれる中で、工業製品に加え、農業分野における輸出の拡大や訪日外国人観光客（インバウンド）の増加に向けた積極的な取組が展開されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で状況が一変したため、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた新たな取組を模索する必要性が生じています。
- さらに、海外貿易の活発化や外国人の増加などにより、地域社会における外国人との交流の機会も増加しているため、国際競争力を持った産業の育成や国際感覚を持った人材の育成、異なる文化を尊重する教育の推進などに取り組む必要があります。

基本構想（改訂案）

7. 多様性を受け入れる社会

- 少子高齢化の進行や女性の社会進出、国際化の加速など、社会経済環境は大きく変化してきています。
- 人口減少・少子高齢化などの進行により、経済活動を支える労働力不足が深刻な状況となっています。そのため、これまでの働き方を見直し、多様な人材の能力を活用し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となっています。
- また、目まぐるしい社会変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応していくためには、女性、高齢者、障がいのある人、外国人及び性的少数者などの多様な人々が活躍できる環境の整備が求められています。

8. 厳しさを増す地方財政

- 日本の財政状況は、人口減少・少子高齢化の進行によって、税収が伸び悩む一方で、社会保障費が増大傾向となっています。加えて、公共施設の老朽化と更新費用の増大が全国的な課題となっています。
- このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財政支援に頼るだけでなく、地域の魅力向上や情報発信により、交流人口や関係人口、移住定住人口の増加や、ふるさと納税の活用など、様々な手段による財源確保に取り組んでいくことが求められています。
- また、スリムで効率的な行政経営を実現するためには、限られた財源を有効に活用し、選択と集中による効果的な施策の推進や事務の効率化・簡素化など、持続可能な行財政経営に努める必要があります。

9. 新型コロナウイルス感染症収束後の対応

- 新型コロナウイルス感染症により、今後は、密閉・密集・密接の3密をさける新しい生活様式やテレワークなどの新しい働き方、Society5.0時代に対応できる教育環境などが定着していくことが予想されます。
- さらに、新型コロナウイルス感染症が収束しても、戦後最大ともいわれる景気の落ち込みが回復し、地域経済が復興するまでには時間を要することが懸念されますので、地域経済のV字回復に向けて官民が一体となって取り組む必要があります。
- また、経済活動の落ち込みにより、市の税収も減少することが見込まれるため、新しい財源の確保や民間活力の導入など行財政改革に取り組むとともに、生活保障、雇用対策、就学支援など市民が安心して暮らせる生活環境の維持確保に取り組む必要があります。

基本構想（改訂案）

第4章 日向市の概況

1. 人口

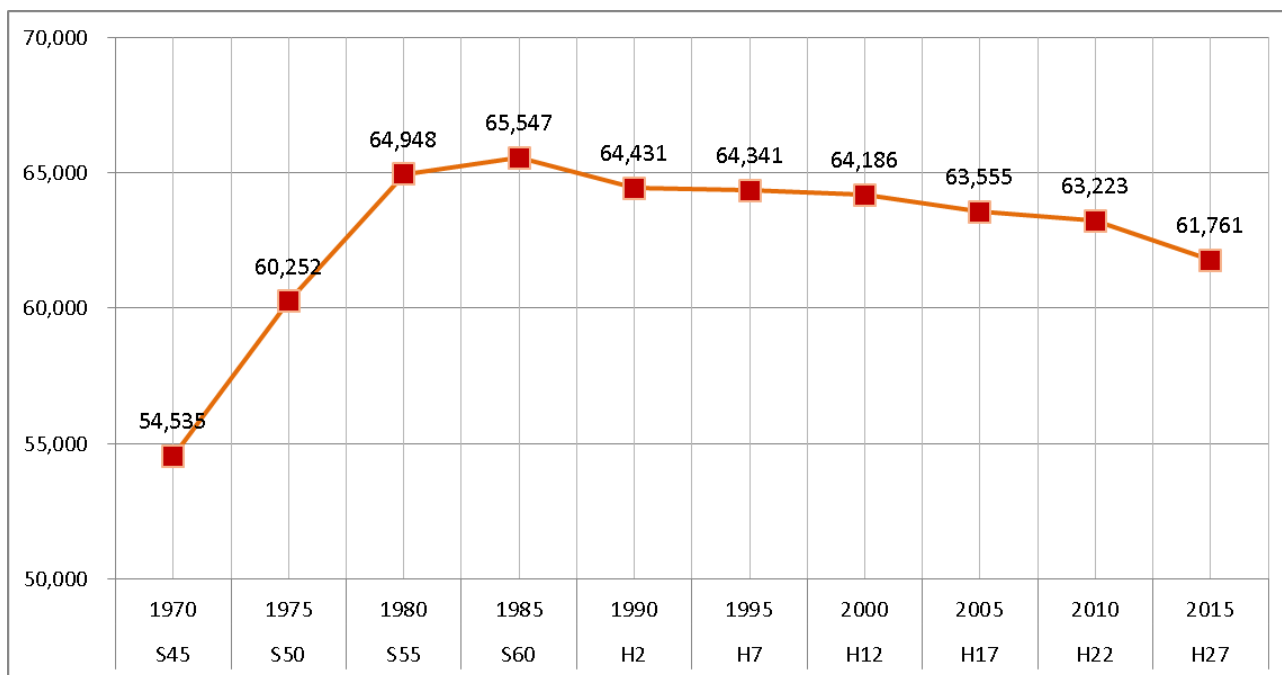
図表 1-1 は、本市の総人口と、人口増減の要因となる自然動態人口（出生数、死亡数）及び社会動態人口（転入数、転出数）の推移をグラフにしたものです。

本市の総人口は、昭和 50（1975）年代前半までは、転入数が転出数を上回る社会増加と、出生数が死亡数を上回る自然増加が相まって急増していますが、その後は、転出数が転入数を上回る社会減少に転じ、それを自然増加が補う形で緩やかな減少傾向が続いてきました。

しかし、平成 17（2005）年以降、出生数と死亡数がほぼ同数となり、平成 22（2010）年からは死亡数が出生数を上回る自然減少に転じており、高齢化の進展により死亡数は増加していくことが予想されることから、今後、人口は急激に減少する恐れがあります。

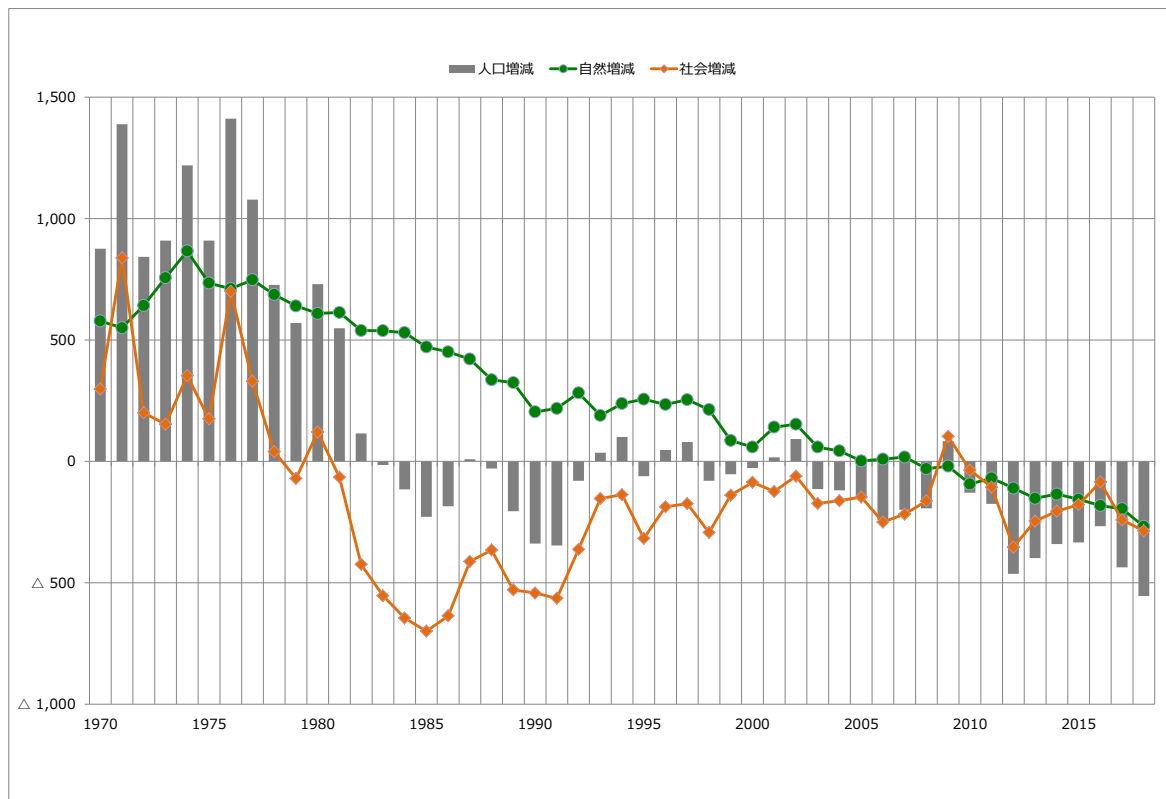
図表 1-1 総人口の推移

（単位：人）

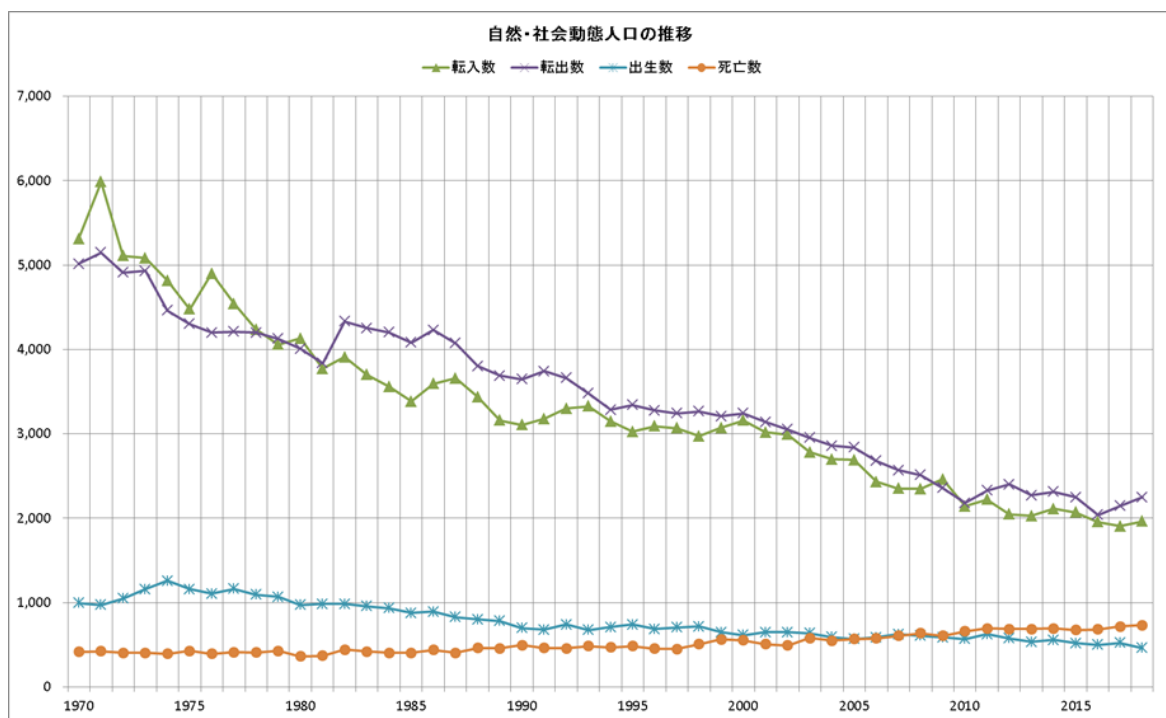


基本構想（改訂案）

（単位：人）



（単位：人）



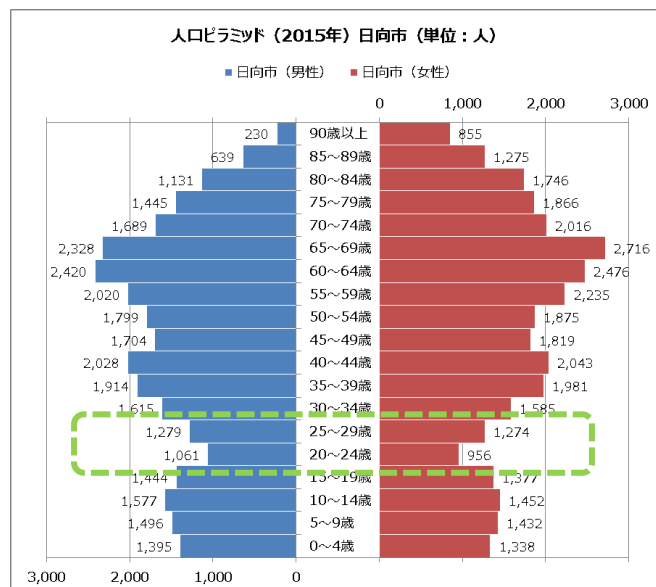
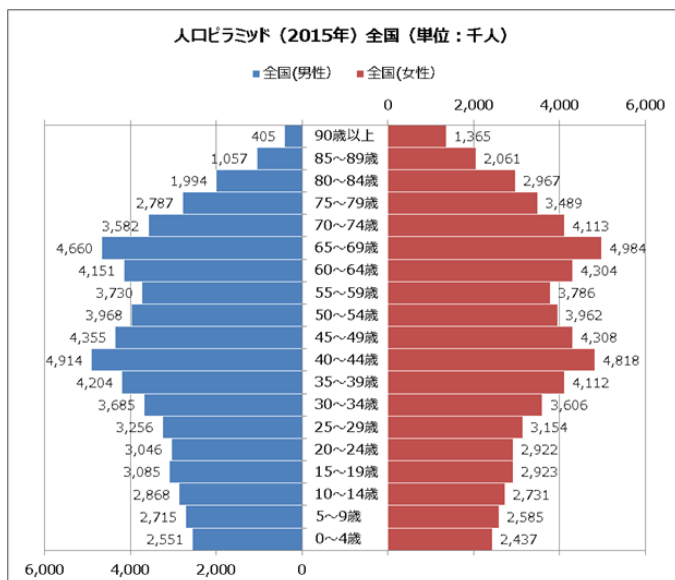
基本構想（改訂案）

図表 1-2 は、本市と全国の人口ピラミッドです。

全国平均と比較して、本市に大きな歪（ひずみ）が見られるのは、20～24 歳から 30～34 歳までの世代で、著しく少ない状況となっているためです。

本市には、大学などの高等教育機関がなく、若者の希望する就職先が少ないため、高校卒業後、進学や就職により市外に転出し、そのまま居住する傾向が高いのではないかと推察されます。

図表 1-2 人口ピラミッド比較



※若い世代の人口が減少しています。

基本構想（改訂案）

図表 1-3 は、本市の将来人口推計を表したものです。

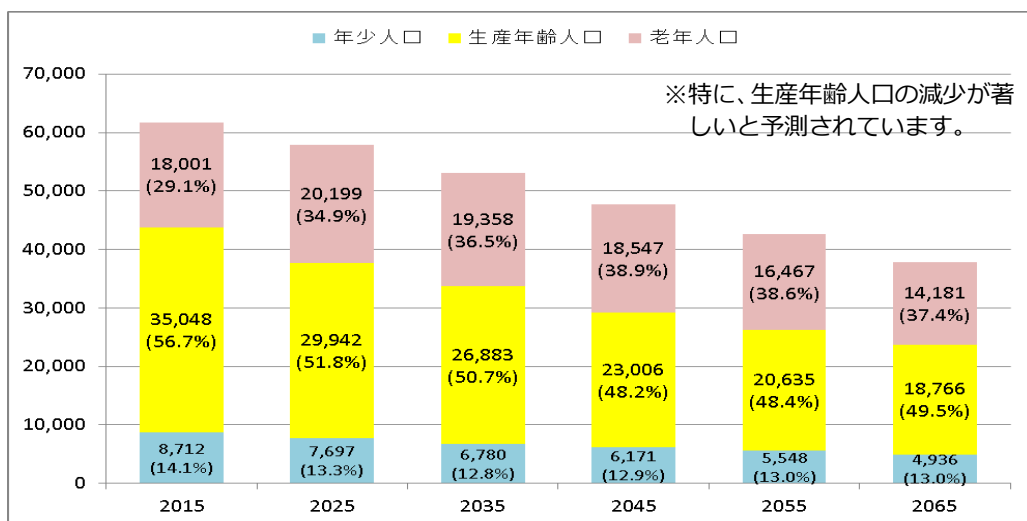
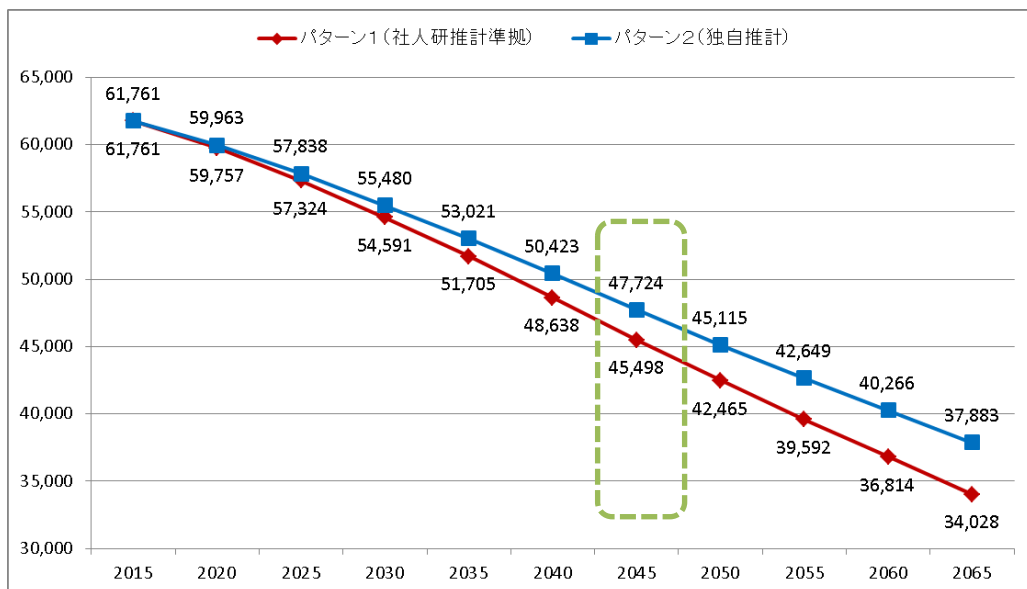
社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、本市の令和 27（2045）年の人口は、45,498 人に減少すると予測されています。

これに対し、令和 2（2020）年 2 月に改訂した「日向市人口ビジョン」では、令和 27（2045）年までに合計特殊出生率が 2.07 まで上昇し、39 歳以降の人口移動を毎年 10% 改善した場合に、令和 27（2045）年の本市の人口は、47,724 人になると予測しています。

そのため、本市では、人口減少抑制に向けた施策を推進することにより、令和 27（2045）年に人口 48,000 人以上を維持することを目標に掲げています。

2045 年の目標人口 48,000 人

図表 1-3 市の将来人口推計



基本構想（改訂案）

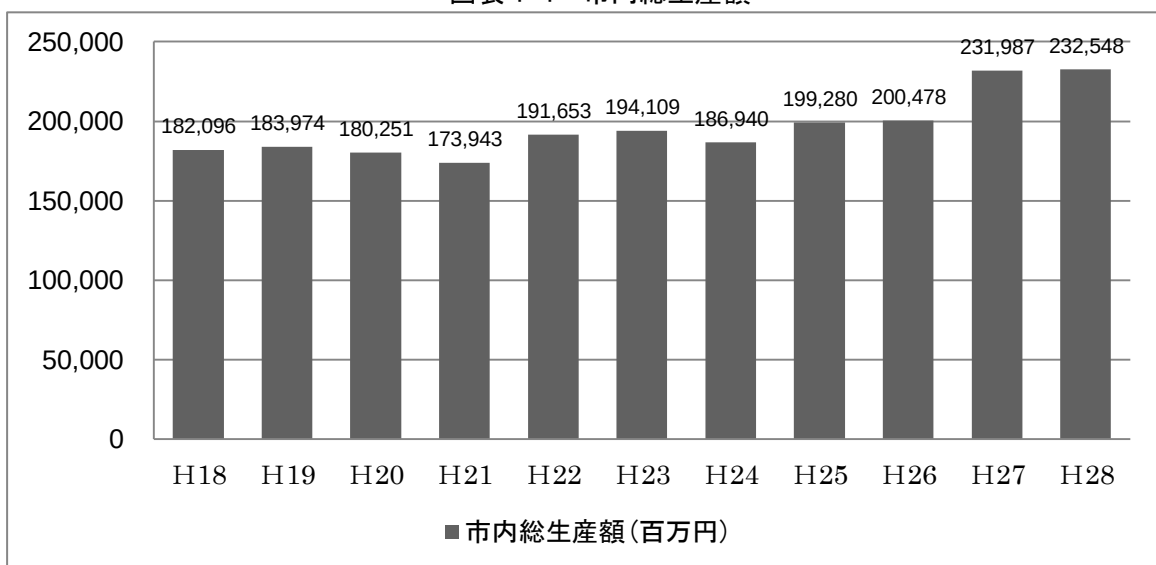
2. 経済状況

図表 1-4 は、本市の市内総生産額を表したものです。

本市の市内総生産は、平成 18（2006）年度に 1,821 億円であったものが、直近の平成 28（2016）年度には 2,325 億円となっており、27.6%増加しています。製造業の生産額が大きく増加したことが増加の要因と考えられます。

製造業の生産額は、平成 18（2006）年度に 277 億円であったものが、平成 28（2016）年度には 737 億円と 2.66 倍に増加しています。これは、細島港周辺の港湾地域に、木材関係や化学系企業などの誘致が進んだことや、地場企業などの工場立地の促進を進めた成果と考えられます。

図表 1-4 市内総生産額



※平成 28 年度宮崎県市町村民経済計算

図表 1-5 は、県内 9 市の市民所得と市内総生産額を比較したものです。

本市の人口一人当たりの市民所得は、平成 28（2016）年度時点 2,404 千円となっており、県内 9 市のうち 3 位となっています。

また、就業者一人当たりの市民所得は、7,964 千円となっており、県内 9 市のうち 2 位となっています。「人口一人当たりの市民所得」、「就業者一人当たりの市民所得」とともに、県内では高い状況にありますが、これは、企業誘致や地場企業などの工場立地の促進により、企業所得や雇用者所得が増加していることが要因と考えられます。

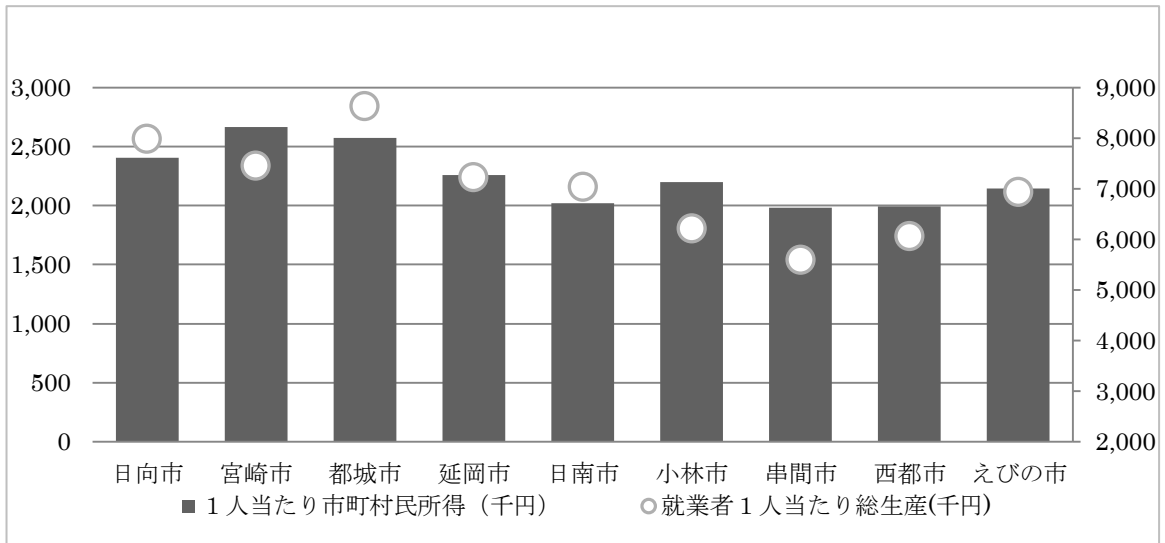
（単位：千円）

	県	県北	日向市
人口一人当たりの市民所得	2,407	2,228	2,404
就業者一人当たりの総生産額	7,223	7,146	7,964

※宮崎県統計書(H28 年時点)

基本構想（改訂案）

図表 1-5 県内 9 市の市民所得と市内総生産の比較

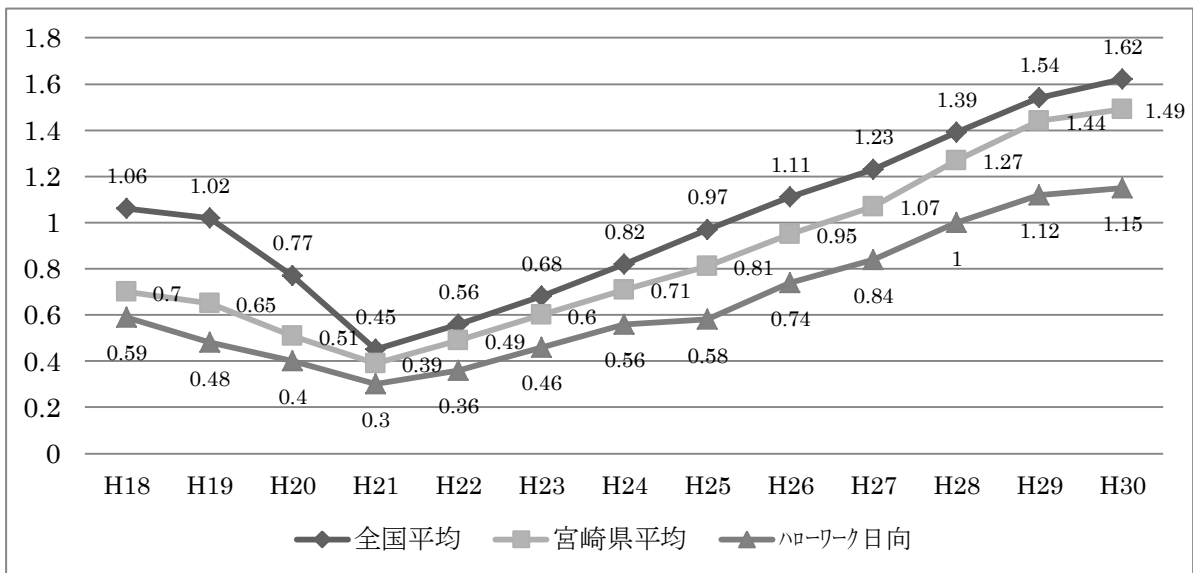


図表 1-6 は、ハローワーク日向管内の有効求人倍率の推移を表したものです。

有効求人倍率は、全国平均・宮崎県平均よりも低く、同じような形で推移しています。有効求人倍率は、バブル期以降、全国的に低く推移しており、本市は一時期 0.2 倍台という極めて厳しい時期もありましたが、平成 21 年以降、ゆるやかな景気の回復に伴い上昇を続けており、平成 28(2016)年 10 月から現在まで、継続して 1.0 を超える高い値を維持しています。

業種別の有効求人倍率では、建設業や医療・福祉の分野での人手不足が顕著になっていますが、女性や若者からのニーズが高い事務系の分野では、競争率が高い状況にあるなど、雇用のミスマッチが広がっています。

図表 1-6 有効求人倍率の推移

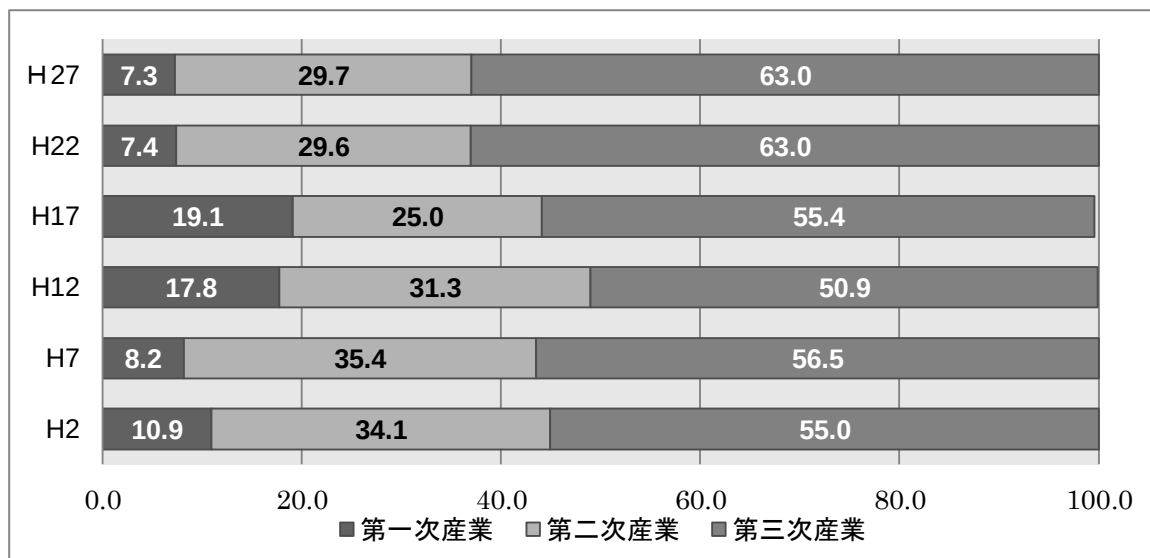


図表 1-7 は、本市の産業別の就業状況の推移を表したものです。

本市の産業別の就業状況は、第 1 次産業、第 2 次産業が減少傾向となっており、第 3 次産業が増加しています。

基本構想（改訂案）

図表 1-7 産業別の就業状況の推移

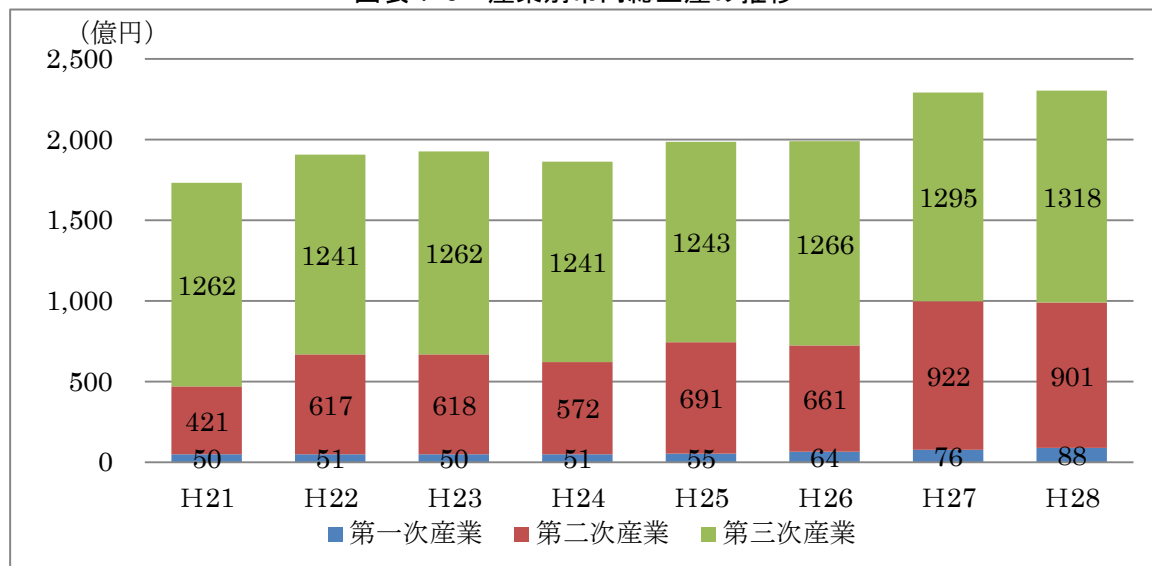


資料：各年国勢調査

図表 1-8 は、産業別市内総生産の推移を表したものです。

本市の市内総生産は、全ての産業で増加傾向となっており、割合では、第3次産業が最も多い状況となっています。

図表 1-8 産業別市内総生産の推移



資料：各年経済センサス

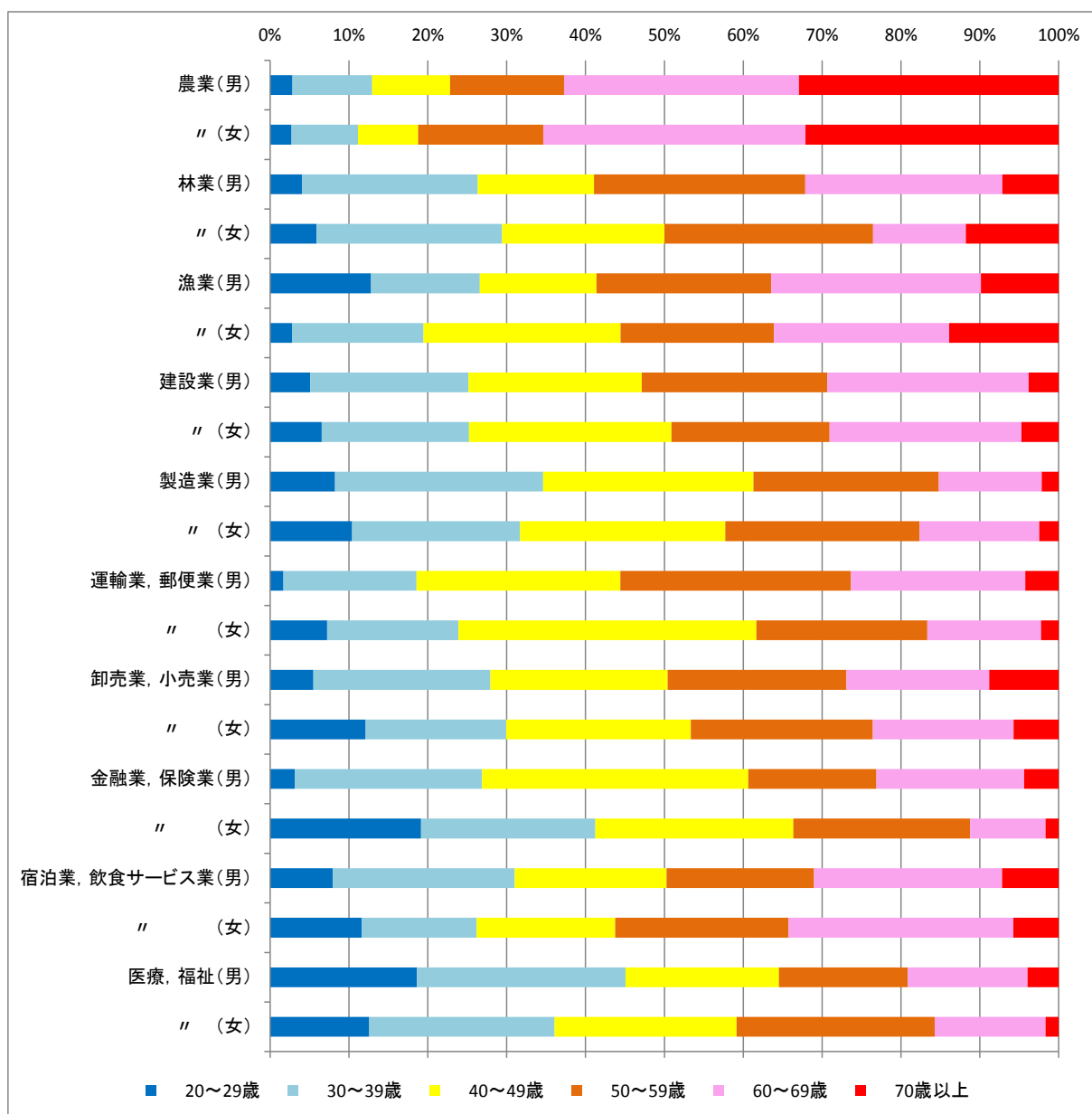
基本構想（改訂案）

図表 1-9 は、平成 27（2015）年の男女別、年齢階級別の産業人口の割合を表したものです。

「農業」、「林業」、「漁業」などの一次産業分野では、従事者の高齢化が顕著となっており、特に農業については、男女とも従事者の 80% 近くが 50 歳以上という状況になっています。

さらに、「建設業」や「運輸・郵便業」の男性の従事者も 50% 近くが 50 歳以上という状況になっています。

図表 1-9 男女別・年齢階級別産業人口の割合



資料：平成 27 年国勢調査

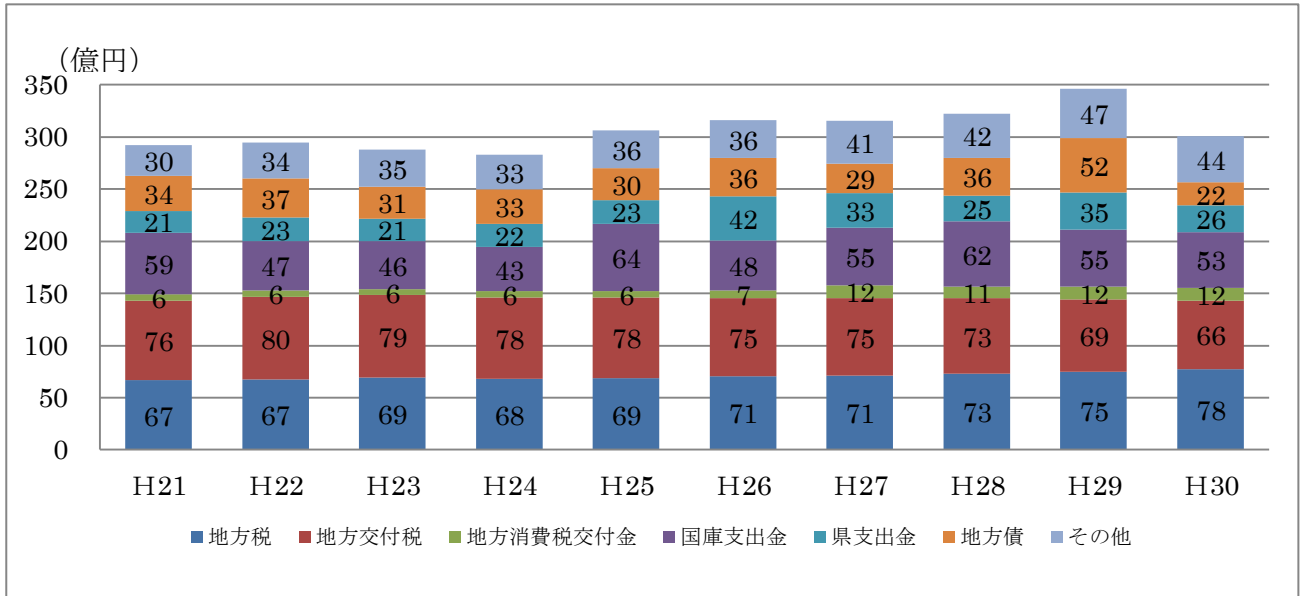
基本構想（改訂案）

3. 財政状況

図表 1-10 は、普通会計歳入決算額の推移を表したものです。

内訳をみると、地方税については企業誘致や景気回復の影響などにより上昇傾向にあるものの、それに伴う基準財政収入額の増加や合併特例期間終了に伴う段階的減額もあり、地方交付税は減少傾向にあります。

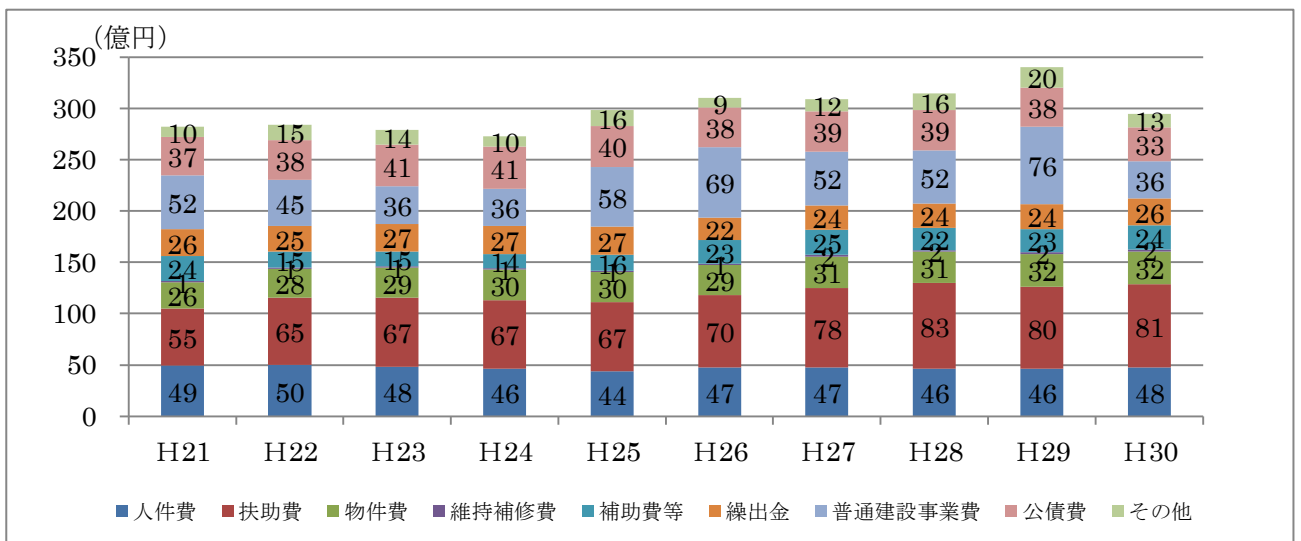
図表 1-10 普通会計歳入決算額の推移



図表 1-11 は、普通会計歳出決算額の推移を表したものです。

扶助費は、施設型給付費や障害者福祉費などの伸びにより、増加傾向にあります。普通建設事業費は、新庁舎建設事業の影響のあった平成 29（2017）年度を除いて、平成 26（2014）年度以降は減少傾向にあり、それに伴う市債発行も抑制されているため、公債費も減少傾向にあります。

図表 1-11 普通会計歳出決算額の推移

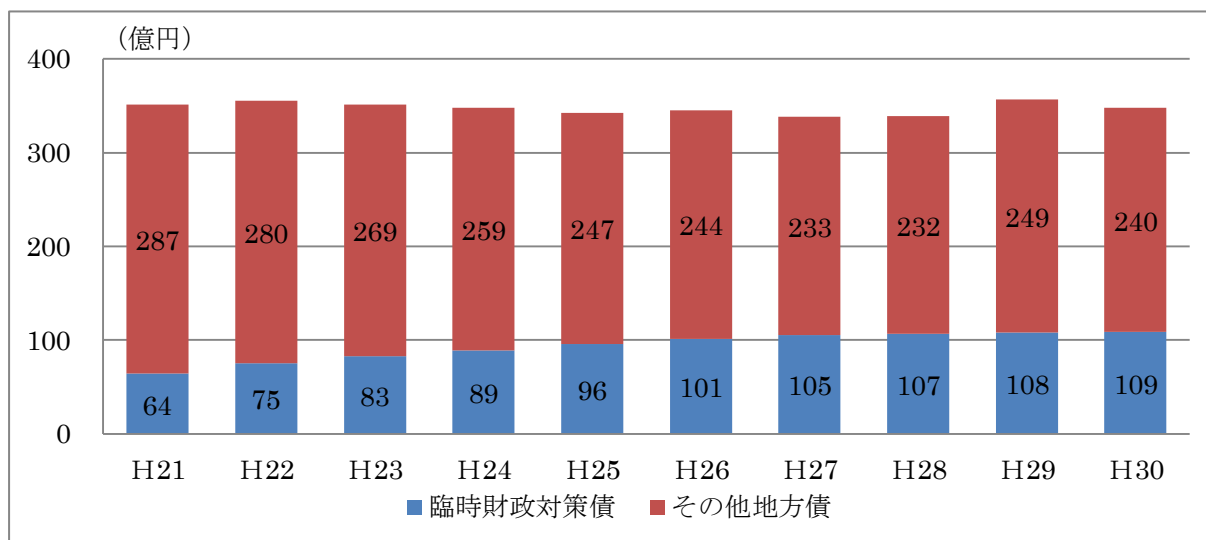


基本構想（改訂案）

図表 1-12 は、市債残高の推移を表したものです。

地方債残高は横ばいで推移していますが、償還額が後年度に普通交付税で措置される臨時財政対策債の残高が増加傾向にあります。

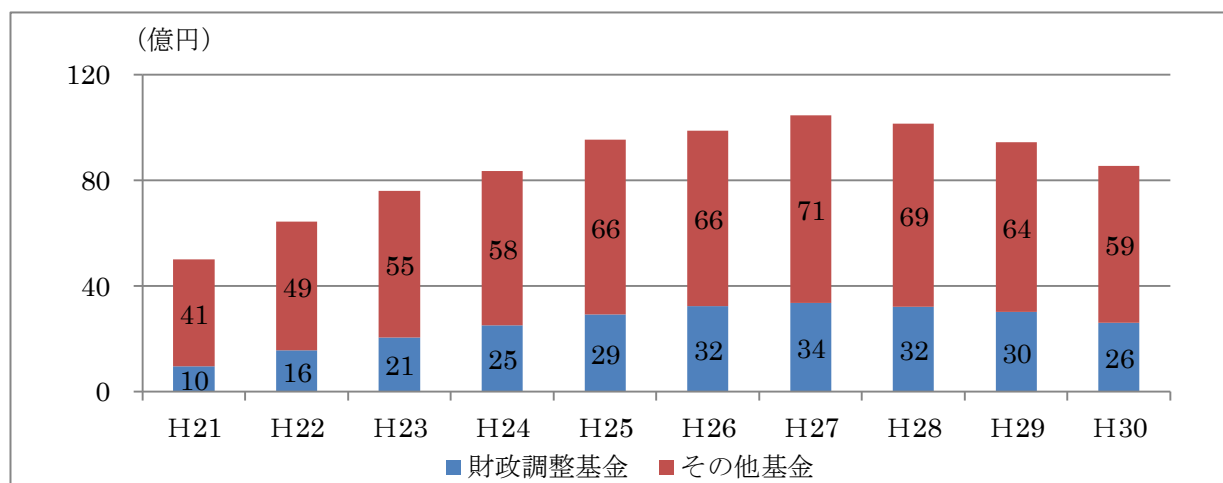
図表 1-12 市債残高の推移



図表 1-13 は、基金残高の推移を表したものです。

平成 27（2015）年度までは順調に積立てを行ってきましたが、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的な減額や新庁舎建設事業などにより、平成 30（2018）年度末では平成 27（2015）年度末と比較して、約 20 億円減少しています。

図表 1-13 基金残高の推移



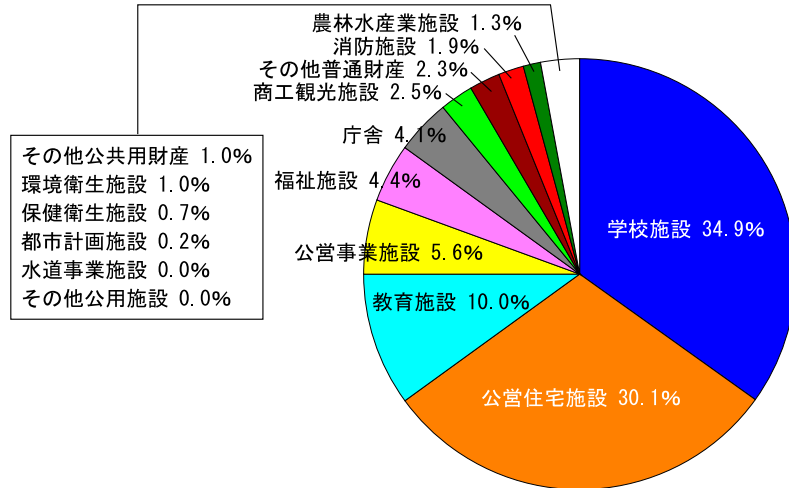
基本構想（改訂案）

図表 1-14 は、公共施設の用途別の保有状況を表したものです。

本市が保有している公共施設（建物系施設）は、352 施設あり、総床面積は、約 30 万㎡です。

延床面積の割合をみると、小学校・中学校などの学校施設や公民館などの教育施設、公営住宅が全体の約 75%を占めています。

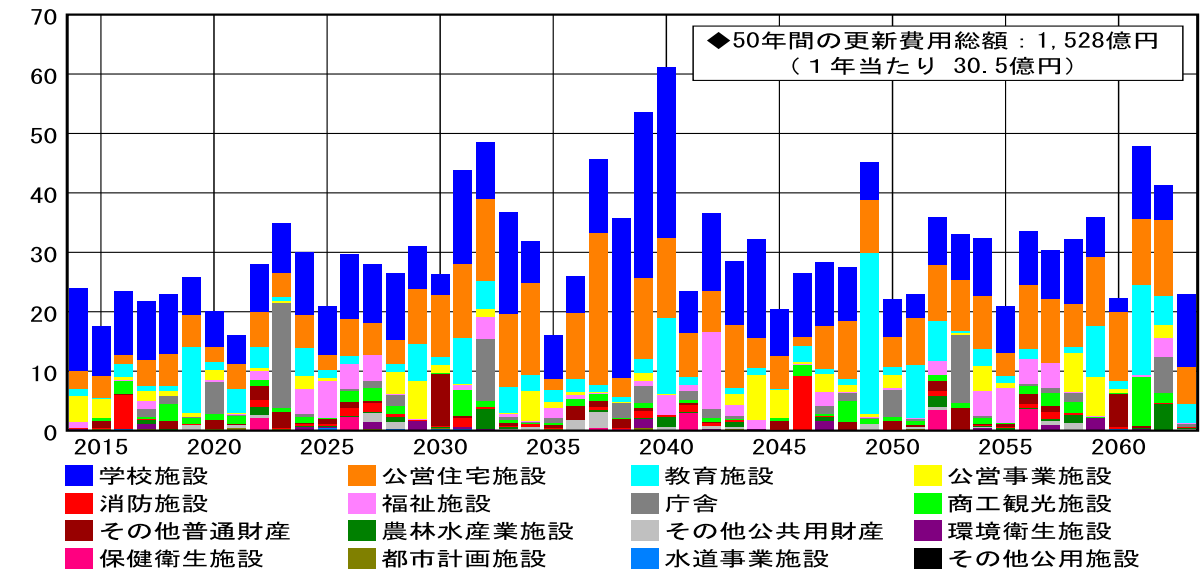
図表 1-14 公共施設の用途別の保有状況



図表 1-15 は、公共施設（建物系施設）の更新費用の推計を表したものです。

本市が保有している公共施設（建物系施設）の全てを現在の規模で将来にわたって維持することを前提として、今後 50 年間の改修・更新費用を推計すると 1,528 億円が必要になると予測されています。1 年当たりで換算すると約 31 億円となり、インフラ施設の改修・更新費用を加えると、1 年当たり約 45 億円に達する見込みです。

図表 1-15 公共施設（建物系施設）の更新費用の推計



基本構想（改訂案）

4. 他都市との比較

図表 1-16 は、本市と類似する 93 都市（人口 5 万～10 万人で第 1 次産業就業者率 10%未満、第 3 次産業就業者率 65%未満の都市）を比較したもので、類似都市の平均値を“1”とした時の本市の指数を表しています。

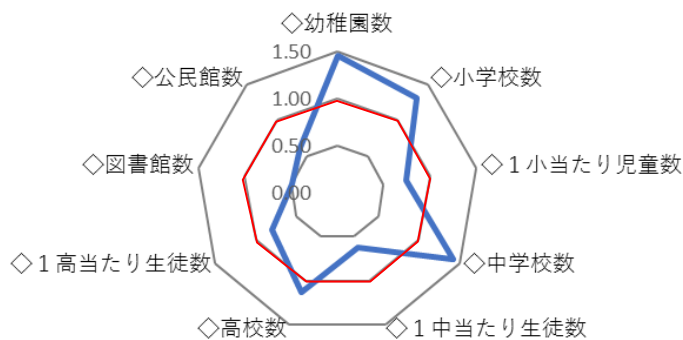
「教育文化の分野」では、他都市と比べて幼稚園や小中高等学校数は平均値よりも多いものの、1 校当たりの児童・生徒数や図書館数は平均値を下回っています。

「産業振興の分野」では、総人口に占める飲食店数の割合や自市で従業する就業者数、第 3 次産業事業所数が平均値よりも高くなっており、他市町村への通勤者数や製造品出荷額は、平均値を下回っています。

「生活環境の分野」では、総人口に占める借家数やごみのリサイクル率、浄水化率が高くなっており住みやすい環境が整っていますが、一方で、交通事故死者数の割合が高く、安全対策には課題があります。

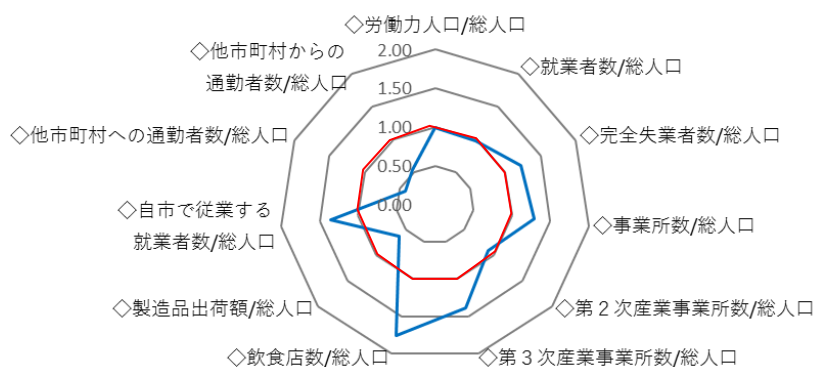
図表 1-16 類似都市との比較

①教育文化の分野



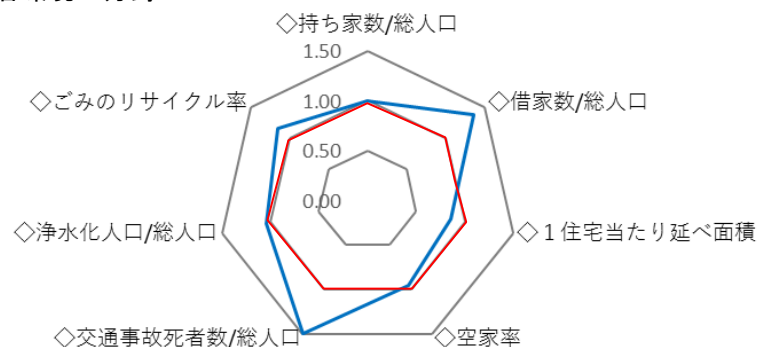
◇幼稚園数	1.45
◇小学校数	1.31
◇1小当たり児童数	0.74
◇中学校数	1.42
◇1中当たり生徒数	0.63
◇高校数	1.13
◇1高当たり生徒数	0.80
◇図書館数	0.49
◇公民館数	0.62

②産業振興の分野



◇労働力人口/総人口	0.99
◇就業者数/総人口	0.98
◇完全失業者数/総人口	1.22
◇事業所数/総人口	1.29
◇第2次産業事業所数/総人口	0.91
◇第3次産業事業所数/総人口	1.39
◇飲食店数/総人口	1.76
◇製造品出荷額/総人口	0.62
◇自市で従業する就業者数/総人口	1.36
◇他市町村への通勤者数/総人口	0.42
◇他市町村からの通勤者数/総人口	0.54

③生活環境の分野



◇持ち家数/総人口	0.99
◇借家数/総人口	1.37
◇1住宅当たり延べ面積	0.85
◇空家率	0.96
◇交通事故死者数/総人口	1.49
◇浄水化人口/総人口	1.04
◇ごみのリサイクル率	1.15

基本構想（改訂案）

第5章 市民ニーズの動向

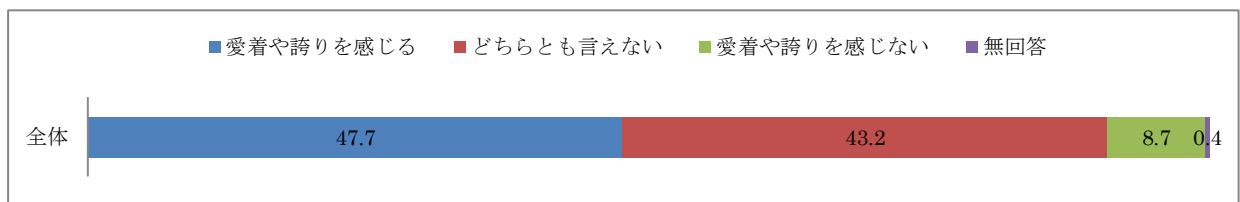
1. 市民アンケート調査結果

本市では、市民の意向を計画に反映させるため、令和元（2019）年9月に市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象に市民アンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査の回収率は、38.1%であり、調査の結果は次のとおりとなりました。

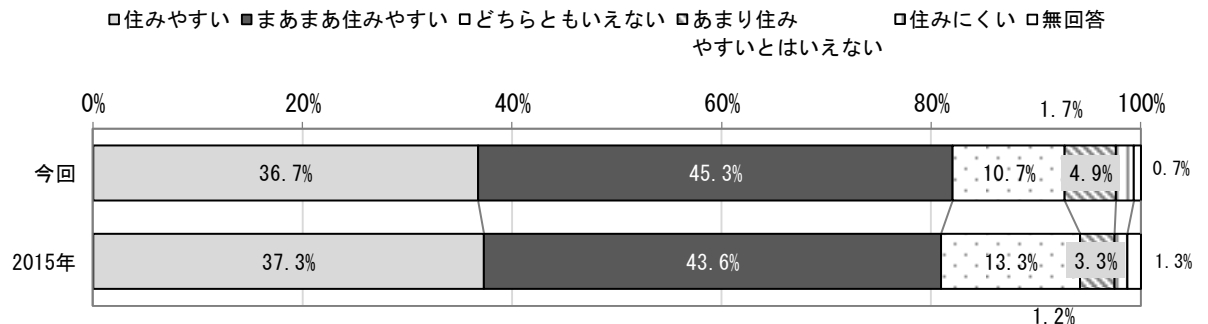
（1）愛着と誇り

市に日頃から愛着と誇りを感じているかをみると、「愛着や誇りを感じる」が47.7%、「どちらともいえない」が43.2%、「愛着や誇りを感じない」が8.7%となっています。



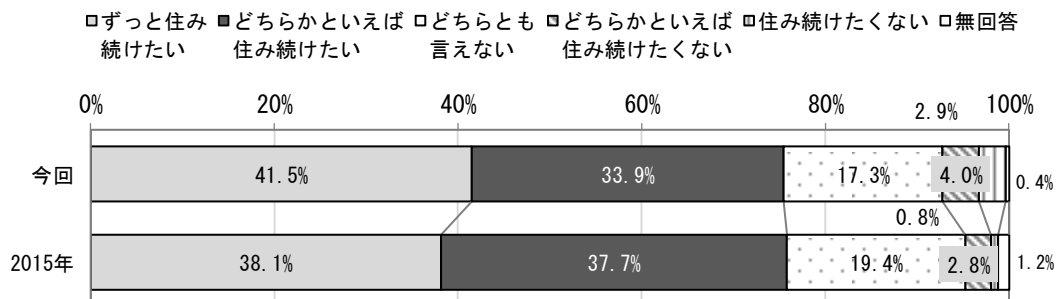
（2）住みよさ

市の住みやすさをみると、「住みやすい」が36.7%、「まあまあ住みやすい」が45.3%で、合計した肯定率は82.0%です。一方、「あまり住みやすいとはいえない」が4.9%、「住みにくい」が1.7%で否定率は6.6%となっています。



（3）定住意向

市への定住意向をみると、「ずっと住み続けたい」が41.5%、「どちらかといえば住み続けたい」が33.9%、合計した肯定率は、75.4%となっています。一方、「どちらかといえば住み続けたくない」が4.0%、「住み続けたくない」が2.9%で否定率は6.9%となっています。



基本構想（改訂案）

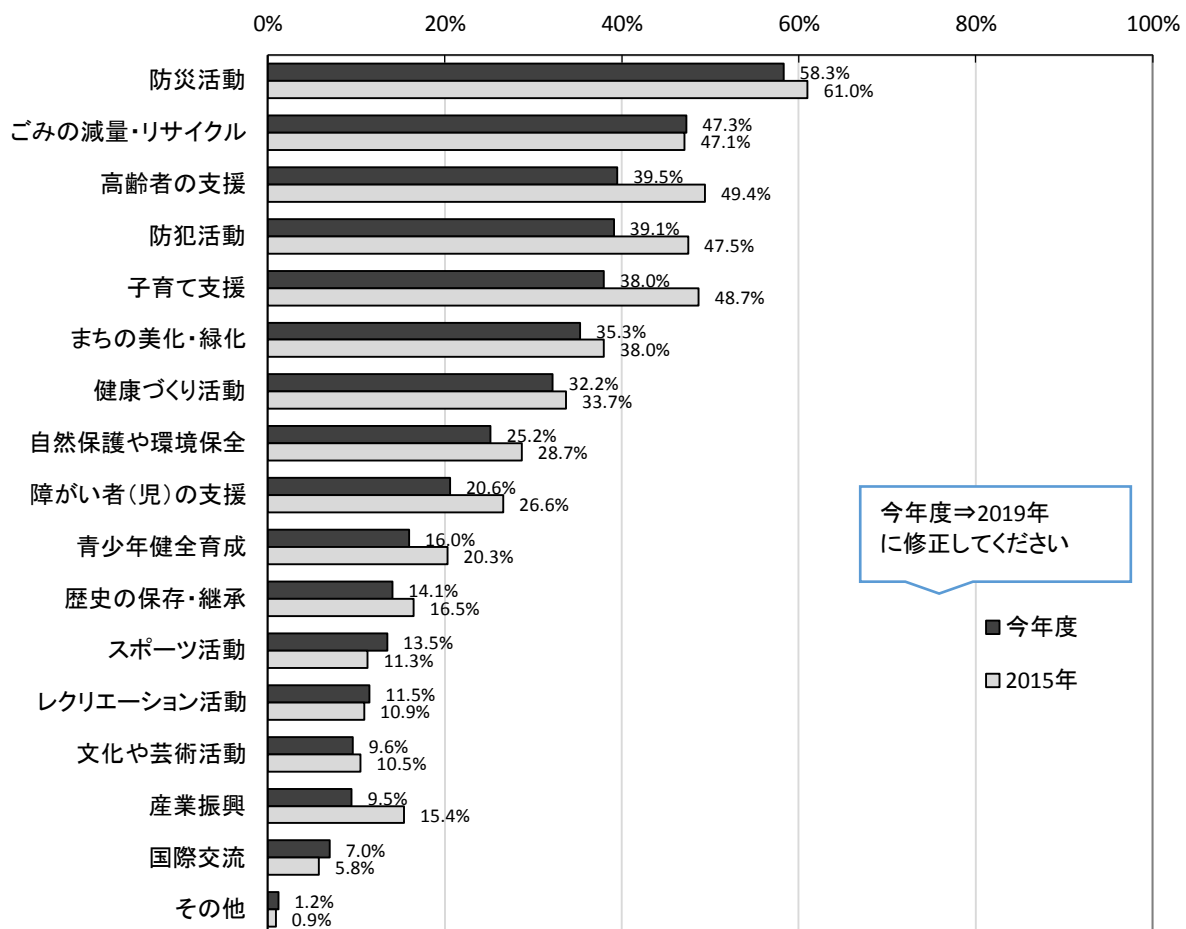
（４） 施策の満足度と重要度

令和元（2019）年 9 月に実施した市民アンケート調査では、年齢を 3 区分（「18～29 歳」、「30～59 歳」、「60 歳以上」）に分け、全体の施策満足度と施策重要度の平均値による分析を行いました。年齢区分別の満足度と重要度分析から、優先して積極的な対応が求められる取組をみると、いずれの年齢においても「雇用の確保と創出」「企業誘致と次世代産業の育成」「利便性の高い道路の整備」が掲げられています。

また、18～29 歳は「情報通信基盤の整備と情報化の推進」、30 歳以上は「未来につなげる財政運営」、「社会保障制度の安定運営」を優先して積極的な対応が求められる取組として挙げています。

（５） 地域づくりにおける市民の役割

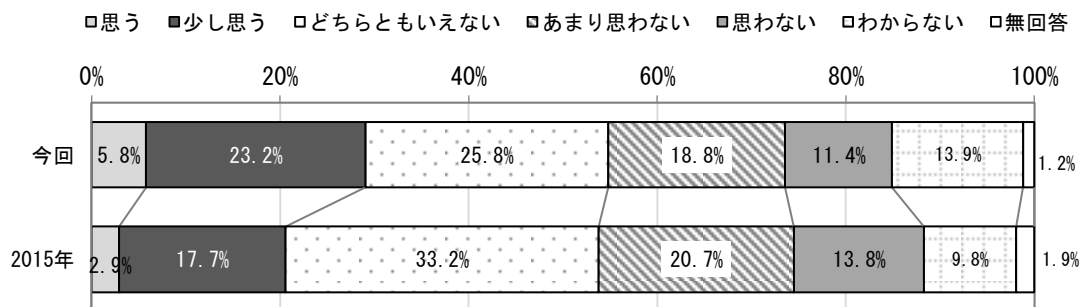
本市の地域づくりにおける市民の役割については、「防災活動」が 58.3%、「ごみの減量・リサイクル」が 47.3%、「高齢者の支援」が 39.5%となっています。



基本構想（改訂案）

（６） 市民と行政による協働のまちづくり

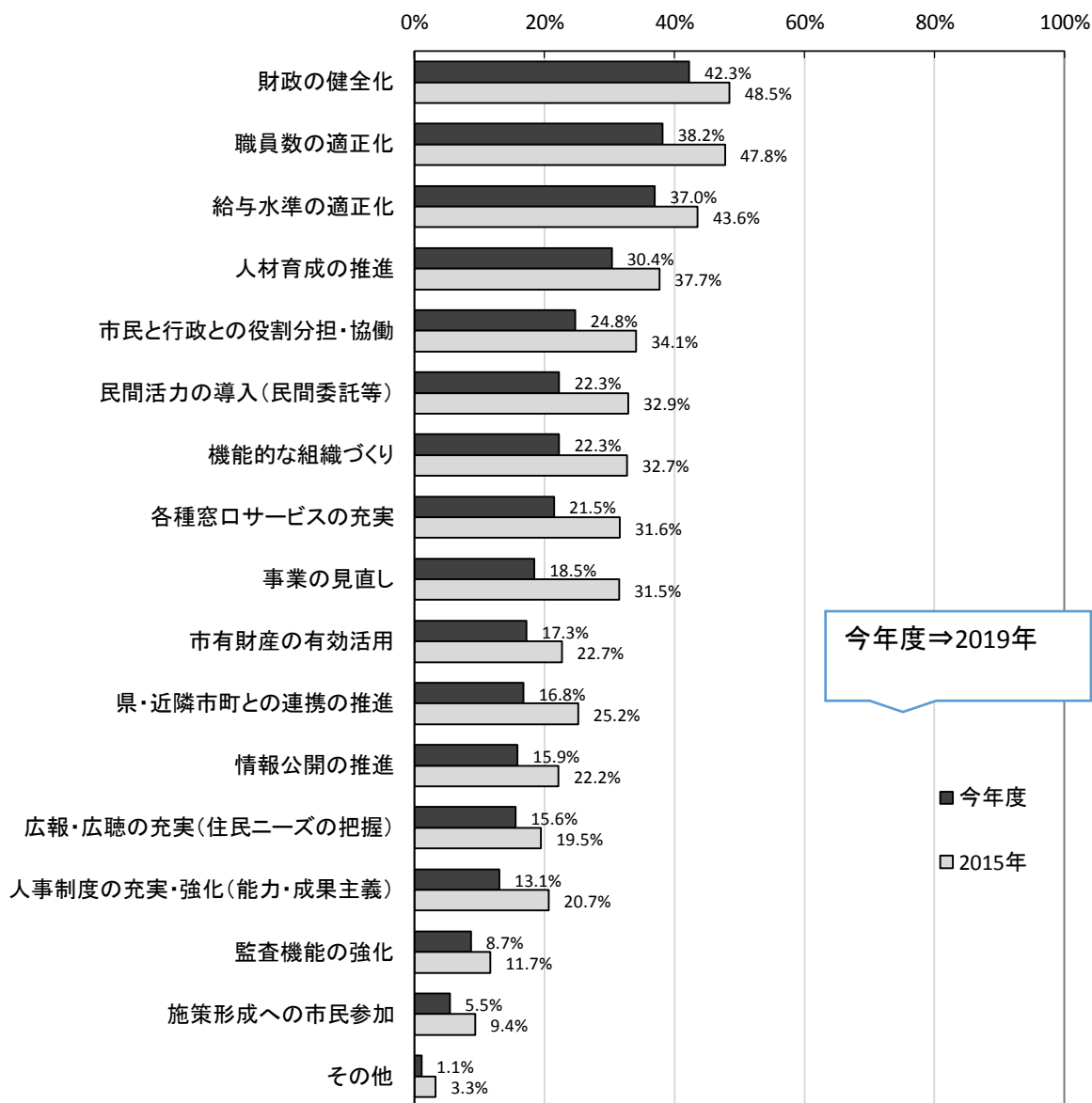
本市の市民と行政による協働のまちづくりについては、「取り組んでいると思う」「少し思う」が29.0%となっています。一方で、「あまり思わない」「思わない」が30.2%となっています。前回よりも肯定的な回答が増えています。



基本構想（改訂案）

（７） 行財政改革の在り方

本市の行財政改革の在り方については、「財政の健全化」が42.3%、「職員数の適正化」が38.2%、「給与水準の適正化」が37.0%となっています。



基本構想（改訂案）

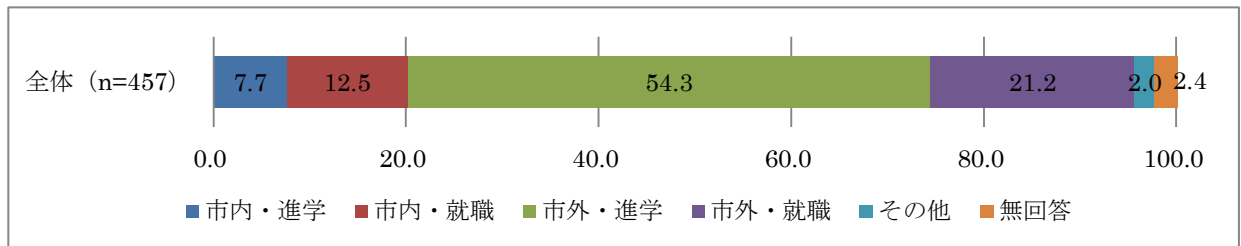
2. 高校生アンケート調査結果

本市では、次世代を担う若者の意向を計画に反映させるために、令和元（2019）年9月に日向高校、富島高校、日向工業高校の3年生を対象に高校生アンケート調査を実施しました。

高校生アンケート調査の回答率は、94.6%（457人）であり、そのうち、市内（自宅）から通学している生徒は295人（65.0%）でした。

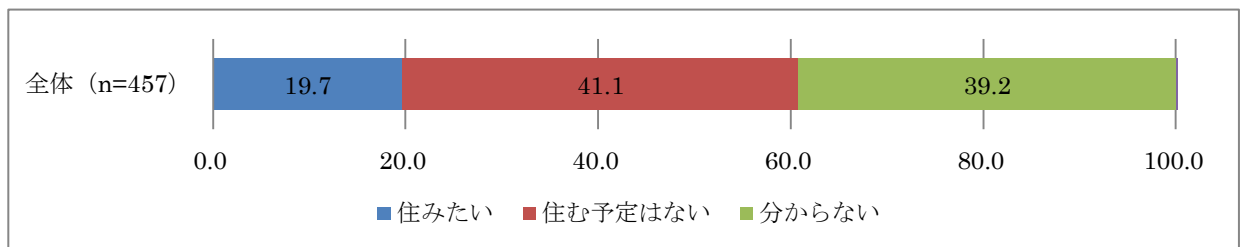
（1） 高校卒業後の進学・就職先

高校卒業後の予定を見ると、「日向市外に住んで進学する予定」が54.3%、「日向市外に住んで、就職する予定」が21.2%となっています。



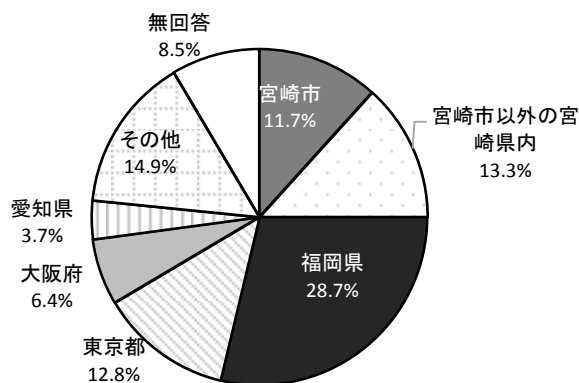
（2） 将来、日向市に住みたいか

将来、本市に住みたいかについては、「住みたい」が19.7%、「住む予定はない」が41.1%、「分からない」が39.2%となっています。



（3） 将来、住みたい場所

将来、住みたい場所については、福岡県が28.7%、宮崎市以外の宮崎県内が13.3%、宮崎市が11.7%となっています。



基本構想（改訂案）

3. 市民の皆さんからの意見

市民ワークショップや民間団体との意見交換などを通して、市民の皆さんから頂いた主な意見は次のとおりです。

（１） 教育文化

- 幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携強化
- 多様な児童生徒の個性を伸ばす教育の実践
- 色々な価値観（多様性）を認めあう共生社会の実現
- 全ての子どもが学べる環境づくり（不登校・障がい児など）
- 子どもたちに地域の伝統文化・歴史などを伝える機会の創出
- 市内県立高校への進学率の増加、高校の魅力向上支援

（２） 健康福祉

- 地域医療や介護体制の充実、医師・看護師・介護士などの医療・福祉人材の確保
- 働く場所や地域活動など元気な高齢者を活かす場所づくり
- 保育園・幼稚園・児童クラブなどの受入れ強化・拡大・人員確保
- 女性の仕事と環境改善、育児の負担軽減
- 重症心身障害児（者）短期入所施設の設置
- 子どもから高齢者まで地域で相互に見守るシステムづくり

（３） 産業振興

- 新型コロナウイルス感染症収束後に向けた地域経済の復興対策
- 高齢者や女性・障がいのある人・外国人など多様な人が働ける環境づくり、働き方改革
- 中小企業・小規模事業者支援、ＩＴ・キャッシュレス化への支援
- 地域の物産・商品開発支援。ふるさと納税制度との連携
- 稼ぐ観光メニュー、新しい生活様式に対応した観光メニューの造成
- 「リラックス・サーフタウン日向基本構想」の推進

（４） 生活環境

- 災害時の高齢者や災害弱者の円滑な避難確保
- 自助・共助・公助の意識の醸成、避難訓練への参加者増加に向けた対策
- 豊かな自然を守り残すために子どもが自然に触れる・遊ぶ機会の創出
- 海岸清掃などの環境保全ボランティアの企画・組織化
- 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進、小学生を対象とした体験会の開催
- 空き家や学校の空き教室などを活用したまちづくり

基本構想（改訂案）

（５） 社会基盤

- 中心市街地の空洞化の解消、にぎわいの創出
- 市街地と周辺地域を公共交通網で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現
- 交通弱者への対応
- 区画整理事業の早期完成
- 海上輸送と陸上輸送との連携による物流の拡大、細島港の整備促進
- 情報基盤整備とＩＣＴの利活用促進

（６） 地域経営

- 時代に合った自治会（地域）運営の在り方の検討
- 自治会（区）への加入促進・自治会（区）活動への若者・子どもの参加
- 行政と民間団体（医師会や商工会議所など）との協力関係の強化
- 市街地周辺地域（特に人口減少地域）における地域活性化対策
- 移住者の受け入れ体制の強化（働く場所や子育て支援、地域）
- 関係人口拡大のプロモーション展開、魅力的なＰＲ活動

第6章 まちづくりの重点課題

人口減少や少子・高齢化など本市を取り巻く状況や市民ニーズの結果を踏まえ、次の4点を本市が抱える重点課題として整理しました。

1. 未来を支える「人」を育てる

人口減少や少子・高齢化の急速な進展や若者の流出などにより、産業活動での人材不足、後継者不足が深刻化しています。また、消防・防災活動や地域活動を支える人材も不足しており、集落の維持が困難な地域も増えています。

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す原動力となる「人」です。このため、社会全体で未来を支える「人」を育てること、子育ての負担を軽減し、安心して子どもを生みたい、育てられる環境をつくることに取り組む必要があります。

2. 地域経済を活性化し、新しい人の流れを呼び込む

本市の人口減少の要因である若者や女性の人口流出を抑制し、定住してもらうためには、若者や女性が魅力を感じる活力に溢れたまちづくりが重要です。このため、若者や女性だけでなく高齢者、外国人など多様な人の働く場所を確保し、快く働ける環境を整える必要があります。

また、地域内の経済循環を促進するとともに、本市の「強み」を活かした魅力を創出し、地域外から利益を得る（稼ぐ）ことによって、地域活力を維持していく必要があります。

さらに、地域外から新たな人が訪れ、交流が生まれることにより、若い世代や女性が魅力を感じる活力と賑わいのあるまちづくりを進めることが求められています。

3. 人口減少、高齢化社会でも笑顔で元気に暮らし続けられるまちをつくる

将来人口推計によると、本市の65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は今後も増加し、25年後の令和27（2045）年には、40.8%に達すると見込まれています。

このため、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと、笑顔で元気に暮らし続けられるまちづくりを進めることが求められます。

また、元気な高齢期を迎えるためには、子どもの頃から健康的な食生活や適度な運動習慣など健康づくりやスポーツ活動に取り組むことも重要です。人口減少が進んでも、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組むことが求められています。

4. 自然環境が豊かで、災害に強く、利便性の高いまちをつくる

自然災害から市民の命と財産を守るためには、本市の豊かな自然環境を守り、後世に残す活動とともに、自助・共助・公助による災害対応力の強化や災害に強い基盤づくりに取り組むことが重要です。

また、人口減少が進んでも、住み慣れた場所で快適に住み続けられる生活環境を維持することが求められています。